

## 各部からの報告事項について

各部から報告すべき事項として報告があったものは下記のとおりです。  
なお、報告いただいたものの中から一部割愛・修正しているものがあります。

### ・総括部

- ・8月8日（木）21時のさいたま市災害警戒本部設置後、本部班にて24時間体制で情報収集を継続。
- ・さいたま市防災アプリで、臨時情報の発表と地震への備えの再確認の呼びかけを行った。

### ・秘書・広報部

#### 【市民への周知】

- ・市公式ホームページ、SNS（LINE、X）、みんなのアプリで、臨時情報の発表と地震への備えの再確認の呼びかけを行った。
- ・本市の対応状況について、記者発表を行った。

#### 【市民からの問い合わせ】

- ・さいたまコールセンターに「避難所を教えてほしい（13件）」「ハザードマップがほしい（3件）」「その他（8件）」等、合わせて24件のお問合せがあり、担当所管にて対応した。

### ・スポーツ文化部

スポーツ文化部長（スポーツ文化局長）から下記2点を周知

- ・所管として管理する全施設（スポーツ施設、文化施設）の施設管理者に対し、現状での施設の点検、緊急時に使用する備品（ヘルメットや懐中電灯等）の確認、また、地震発生時の適切な誘導等の再確認について、周知をおこなった。
- ・今後開催を予定している、クリテリウム及びランニングイベントについても、開催直前又は開催中の地震発生時においても適正な対応ができるよう、これまでの大会で作成していたマニュアル等を基に改めて十分な検討を行い、関係者間で共有確認するよう周知した。

### ・経済部

- ・外国人向けウェブサイト（やさしい日本語、英語）及び外国人向けXに地震への備えの再確認を行うよう周知した。

## 資料 1

- ・さいたま観光国際協会国際交流センターへ地震への備えの再確認を行うよう周知を依頼し、8月9日12時にXで周知。
- ・メーリングリストに登録している市内企業等 383 社へ、地震への備えの再確認の周知を行った。
- ・関連施設（ワークステーションさいたま、地域若者サポートステーションさいたま、職業訓練センター）に地震への備えの再確認等について注意喚起を行った。
- ・さいたま観光国際協会へ、関連団体に地震への備えの再確認を行うよう周知を依頼した。
- ・市内経済団体 6 団体、市内 24 金融機関、SDGs 認証企業 27 社に対し、電子メールで地震への備えの再確認を行うよう周知を依頼した。
- ・さいたま市花火大会（東浦和、岩槻）はさいたま観光国際協会へ、指扇まつりは実行委員会委員長へ、岩槻まつりは岩槻区観光経済室へ、地震への備えの再確認・避難経路の確認のアナウンス（周知）を行うよう依頼した。
- ・所管する市有施設等（産業文化センター、にぎわい交流館いわつき、まるまるひがしにほん）に対し、地震への備えの再確認を行うよう依頼した。
- ・市内関連事業者（JA さいたま、JA 南彩、浦和中央青果市場株式会社、株式会社大宮中央青果市場、株式会社埼玉県魚市場）へ、地震への備えの再確認等について周知を行った。
- ・継続開催中のイベント「あんとれすぐーる」の受託者に、イベント開催時における会場内の安全確認、避難経路や避難場所の確認等を図るよう依頼した。
- ・さいたま市みんなのアプリ利用者（約 32,000 人）に対し、地震への備えの再確認についてお知らせ送信（防災課のお知らせにリンク）した。
- ・8月30日に予定されている浦和工業団地「第 35 回サマーフェスティバル」について、主催者である浦和工業団地協同組合に、当該イベントにおいて、会場内の避難経路を確保すること、当日に会場で災害時の対応について複数回アナウンスする等、会内で周知徹底を図るよう依頼した。
- ・11月8日に予定されている「彩の国オープンファクトリー2024 in 岩槻」について、主催者である岩槻工業団地協同組合に、当該イベントにおいて、会場内の避難経路を確保すること、当日に会場で災害時の対応について複数回アナウンスすること等、会内で周知徹底を図るよう依頼した。
- ・市内の 152 商店会に対し、地震への備えの再確認を行うよう周知した。
- ・高度人材育成リスクリング事業におけるキックオフ研修にて、企業参加者数 11 人と講師、事務局スタッフ 9 人の合計 20 人に地震への備えの再確認の周知を行った。（開催場所：まるまるひがしにほん）
- ・外国人向けのウェブサイト（中国語、韓国・朝鮮語）に地震への備えの再確認を行うよう周知した。

### ・復旧計画部

都市局における危機管理体制の確保（特に工事所管課、施設所管課における安全対策）について、各部所において確実に実施するよう周知を行った。

### ・消防部

消防部長（消防局長）から下記 5 点を指示

- 1 最新の情報に注視するとともに、関係機関等との連携を密にし情報伝達に万全を期すこと
- 2 市民の不安に寄り添い、適切な情報の周知に努めること
- 3 職員の参集体制や連絡方法など、全所属において体制の再確認を行うこと
- 4 各署所においては、市内災害はもとより、広域応援等に速やかに対応できるよう、出動体制に万全を期すこと
- 5 各職員は、本件に関する危機管理意識をもち、業務に従事すること

### ・教育部

本部長指示事項を受け、市立全学校宛てに、注意喚起や体制の再確認等を促す通知を送付した。

- 1 今後 1 週間程度は、気象庁をはじめとする最新の情報に注視すること
- 2 イベント等を控えている場合は、地震が発生した場合も迅速に対応し、児童生徒、保護者等の安全を確保できるよう、事前に体制を整えておくこと
- 3 各学校の「危機管理対応マニュアル」及び各種マニュアル等に基づき、職員の参集体制や連絡方法など、体制の再確認に努めること

### ・岩槻区災害警戒本部

8月 18 日（日）開催の「人形のまち岩槻まつり」にて、メイン会場（岩槻人形博物館駐車場）等で、緊急時は職員等スタッフの指示に従っていただくようアナウンスを行うとともに、各露店商及びキッチンカー業者に火の元確認の徹底の周知を行う。